

## 『指導救命士』として

	都道府県名	千葉県
	所 属	船橋市役所 市長公室 危機管理課 (当時 船橋市消防局 救急課)
	氏 名	松岡 利満
	職名・階級	課長補佐 (当時 消防司令・救急指導係長)
	指導救命士養成研修 受 講 時 期	平成26年度 指導救命士養成研修 第1期 修了

船橋市では、平成26年4月から「船橋市救急業務に関する規程」を一部改正し「指導救命士」の位置づけを明確にするとともに「指導救命士運用要綱」を策定し4名の指導救命士の運用を開始しました。

船橋市の第一期指導救命士に指名された私は、当時救急課の救急指導係長でした。他の3名は救急ステーションに勤務し、市内全域の重症救急事案にドクターと共に出動する、特別救急隊（ドクターカー）の隊長です。



このことにより、救急隊全体を総括し、訓練の企画・立案や救急救命士生涯研修における病院実習の調整など、主に事務的な業務をこなす毎日勤務の救急指導係長と、実際の救急現場において救急救命士や救急隊へ直接的な評価や指導・助言を行う当直勤務の特別救急隊長という二つの立場において救急救命士等の教育を担うという先進的な体制を構築しました。



平成26年に新たに企画立案した主な訓練が救急活動想定訓練競技会、署単位で行う救急隊員生涯教育でした。

救急活動想定訓練競技会は、様々な想定を基に救急活動を行い、救急処置と隊活動全般を評価表によって指導救命士等が審査し、減点法で採

点して最も減点の少ない救急隊を最優秀賞として消防局長表彰を授与する競技会形式の訓練です。

救急隊経験者以外にあまり知られていない救急隊の活動を、消防局長をはじめ次長や各所属長などに見ていただく良い機会となり、救急隊員のモチベーションの向上に繋がりました。

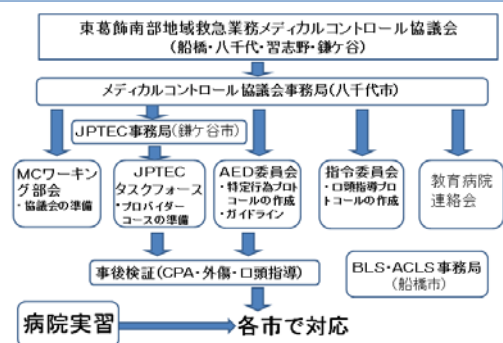


救急隊員生涯教育は、消防庁が発刊した「救急業務に携わる職員の生涯教育の指針 Ver.1」を基に、救急救命士以外の救急隊員を対象を絞り、救急活動の基本となる各種救急資器材の取り扱い訓練などを署単位の少人数で行うことにより、指導救命士が直接、指導及び教育できる場として実施いたしました。

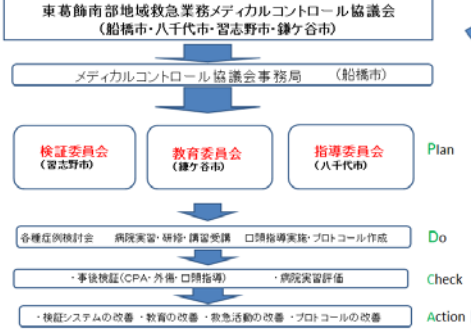
また、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市の4市からなる東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会（以下、「東葛南部MC」という。）の機構改革を平成27年、28年にかけて実施いたしました。東葛南部MCの事務局が船橋市となり、各市それぞれ検証委員会、教育委員会、指導委員会という委員会を立ち上げ、4市単独で行っていた救急活動の事後検証や病院実習、BLS、ACLS、JPTEC講習、各種プロトコルや特定行為、口頭指導に関することなどを東葛南部MCで統一する基盤を構築いたしました。



東葛飾南部地域救急業務MC協議会 組織図(平成27年度)



東葛飾南部地域救急業務MC協議会 組織図(平成28年度)



私は平成29年度より市役所に出向中で救急の現場から遠ざかっておりますが、平成30年7月、当市の指導救命士全員が千葉県救急業務高度化推進協議会において認定を受け、指導救命士登録名簿に登録されました。これにより、市内や東葛飾南部MC圏内に限られていた活躍の場が千葉県全域内に広がり、指導救命士としてのモチベーションが向上したことは大変喜ばしい限りです。

終わりに、救急救命九州研修所を通じて全国の指導救命士が切磋琢磨し、救急救命士の指導体制の核としてご活躍されますことをご祈念申し上げます。